

令和5年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第32回 (4月)会議録

招 集 期 日	令和5年4月25日	17時00分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和5年4月25日	17時18分	招 集 者
	閉会	令和5年4月25日	18時11分	会 長
会 長	畑 山 証			職 務 代 理
				位 田 勝

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	位 田 勝	出席	6	今 田 厚 子	出席	11	静 川 広 巳	出席
2	古 橋 優 一	出席	7	石 橋 和 博	出席	12	土 橋 直 生	出席
3	三 次 博 之	出席	8	佐 藤 等	出席	13	畑 山 証	出席
4	鎌 田 和 久	欠席	9	高 田 輝 雄	出席			
5	石 井 文 彦	出席	10	折 坂 義 一	出席			

農業委員会事務局職員 事務局長 馬 狩 範 一 書記 係長:木村秀幸・主事:大平啓生

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 7 石橋 委員 8 佐藤 委員
日程第3	議案 第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第4	議案 第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	議案 第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第6	議案 第4号	農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和5年度の最適化活動の目標の設定等及び令和4年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

議事の顛末

議長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第32回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第32回浦臼町農業委員会の会期は、令和5年4月25日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは、7番、石橋委員、8番、佐藤委員、よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
事務局長	<p>第32回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、4件でございます。日程第4、議案第2号、農地法第3条に規定による許可申請について、賃貸2件、贈与2件でございます。日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、賃貸1件でございます。日程第6、議案第4号、農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和5年度の最適化活動の目標の設定等及び令和4年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上でございます。</p>
議長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明を、願います。</p>
事務局	<p>議案1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令</p>

事務局

和5年4月25日提出。浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****、借主は*****です。適用は合意解約。*****
*****賃貸でしたが、*****に合意解約の通知書が提出されております。図面は2ページになります。場所は*****
*****農地です。合意解約した農地については*****
*****を行います。議案1ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この合意解約については、承認致します。

議長

3ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局

議案3ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧の通りで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****
*****、借主は*****
*****です。適用は合意解約。*****
*****賃貸でしたが、*****に合意解約の通知書が提出されております。図面は4ページになります。場所は*****
*****農地です。合意解約した農地については本日の議案に提出しますが、*****
*****を行います。議案3ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議 長 それでは、この合意解約については、承認致します。

議 長 5ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。なお、この件については、位田委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の記事参与の規定に基づき、位田委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に入室、着席していただきます。

 位田委員退席・退室。

議長 事務局の説明をお願いします。

事務局 議案5ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧の通りで、面積は*****平方メートルです。貸主は*****さん、借主は*****です。適用は合意解約。*****賃貸でしたが、*****に合意解約の通知書が提出されております。図面は6ページになります。場所は*****農地です。合意解約した農地については*****行います。議案5ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この合意解約については、承認致します。位田委員の入室をお願いします。

 位田委員入室・着席。

議 長 7ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案7ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧の通りで、面積は*****

事務局 *****平方メートルです。貸主は*****
*****、借主は*****
*****です。適用は合意解約。*****
*****賃貸でしたが、*****に
合意解約の通知書が提出されております。図面は8ページになります。
場所は*****農地です。合意解約した農
地については本日の議案に提出しますが、*****行いま
す。議案7ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この合意解約については、承認致します。

議 長 日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について
を議題とします。9ページ、貸主*****、借主*****、1
2ページ貸主*****、借主*****の2件については、一括
審議といたします。事務局の説明を願います。

事務局 議案9ページをお開き下さい。議案第2号、農地法第3条の規定によ
る許可申請について、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請
書の提出がありましたので意見を求めます。令和5年4月25日提出。
浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、所在は**
*****。地目は公募、現況ともに一覧の通りで、面積
は*****平方メートルです。貸主は*****
*****、借主は*****
*****です。貸付理由は*****、借受理由
は*****、対価は*****円で、単価は*****円
です。使用貸借の期間は**年間になります。図面は10ページになり
ます。場所は議案3ページの農地ですので説明は割愛致します。農地法
第3条第2項の各号の判断ですが、11ページに調査書を添付しており
ますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。
議案9ページの説明は以上でございます。

事務局 続きまして、議案12ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表
示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一
覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。貸主は**

事務局 *****、
借主は*****
*****です。貸付理由は*****、借受理由は
*****です。対価は*****円で、単価は田で*****
*円です。期間は**年間になります。図面は13ページになります。
場所は*****農地です。農地法第3条第2
項の各号の判断ですが、14ページに調査書を添付しておりますとおり、
各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案12ペ
ージの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました2件について、ご意見、ご質問をお受けしま
す。

石橋委員 議案9ページの賃貸期間は、なぜが1年なのですか。

事務局 借主は、当初から売買を考えていましたが、圃場の詳細が積雪により
確認できなかったため、1年間賃貸にして圃場の状況を把握してから売
買したいとの希望でしたので、1年間の賃貸となりました。

議 長 他にありませんか。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この2件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に15ページ、譲渡人*****、譲受人*****、18ペ
ージ、譲渡人*****、譲受人*****、の2件については、
一括審議といたします。事務局の説明を願います。

事務局 議案15ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*
*****。地目は公募、現況ともに一覧の通りで、
面積は*****
*****平方メートルです。譲渡人は*****
*****、譲受人は*****
*****です。譲渡理由は、*****、譲
受理由は*****です。図面は16ページになります。場所は議
案5ページの農地ですので説明は割愛致します。農地法第3条第2項の
各号の判断ですが、17ページに調査書を添付しておりますとおり、各

事務局 号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案15ページの説明は以上でございます。

事務局 続きます、議案18ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧の通りで、面積は*****平方メートルです。譲渡人は*****、譲受人は*****です。譲渡理由は*****、譲受理由は*****です。図面は19ページになります。場所は*****農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、20ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案18ページの説明は以上でございます。

議長 只今、説明のありました2件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。

議長 それでは、この2件につきましては、許可することで決定致します。

議長 21ページ。日程第5、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。22ページ、貸主*****、借主*****について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案21ページをお開きください。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和5年4月28日公告予定、令和5年4月25日提出。浦臼町農業委員会会長畑山証。

議案22ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****平方メートルです。賃貸料は*****円。単価は田で*****円です。引渡しの時期は*****です。貸主は*****、借主は

事務局 ****です。貸付理由は****、借受理由は****です。期間は令和**年**月**日から令和**年**月**日までの**年間となります。図面は23ページになります。場所は****農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、24ページに調査書を添付してありますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案22ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含め、報告を願います。

地区委員長 現地調査については行っておりません。対象地の耕作は引き続き行われますが、価格は下がり気味であることから、前耕作者の賃貸料から****円下げた価格としました。

議長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員 ありません。

議長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議長 次に25ページ、日程第6、議案第4号、農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和5年度の最適化活動の目標の設定等及び令和4年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてを議題とします。事務局の説明を願います。

事務局 議案25ページをお開きください。議案第4号、農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和5年度の最適化活動の目標の設定等及び令和4年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、令和4年2月25日付け農林水産省経営局農地政策課長通知(4経営第2816号)に基づき、浦臼町農業委員会の令和5年度の最適化活動の目標の設定等及び令和4年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について別紙のとおり定めたいので意見を求めます。令和5年4月25日提出。浦臼町農業委員会会長畑山証。内容については26から34ページのご説明となります。まず、令和5年度最適化活動の目標の設定について、前年同様の内容になっておりますので、詳細をお目通しいただき、ご意見・ご質問

事務局

があればこの後の審議にてご発言をお願いいたします。

次に29ページをお開きください。昨年4月総会の追加議案として申し上げました令和4年度の最適化活動の目標の設定に対しての実施状況になっておりますが、追加項目を抜粋してご報告致しますので、29ページ～31ページにつきましては、後ほどお目通り頂きますようお願い申し上げます。32ページをお開き下さい(1)最適化活動の活動目標については4.3日/月で実施した旨、記載しております。また、昨年に1月あたり3日、中立委員は1日の活動目標をあげており、委員さんから頂戴しました活動を元に算出致しました。(2)活動強化月間については、農地パトロールを行う9月を強化月間として活動と実績を設定致しました。33ページをお開き下さい。(3)新規参入相談会への参加新規参入相談会については、目標、実績とともに0回となっております。新規参入者からのご要望がなく相談会の実績がございませんでした。その他詳細につきましては、説明を省略させていただきますのでお目通しを願います。議案25ページについての説明は以上でございます。

議長

以上で説明が終わりました。この件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

静川委員

27ページの集積面積が3,152haとなっておりますが、上段の集積面積が3,150haとなっており、一致しないのはなぜですか。

事務局

3,152haは、令和5年度の計画であります。上段の3,150haに令和5年度目標の2haを加えて、3,152haを令和5年度の目標として記載しています。

議長

他に、ご意見、ご質問ありませんか。

議長

集積に関連してですが、本町の集積率は97.2%で北海道全体でも8割以上の高水準であることから、人・農地プランの状況をそのまま目標地図として構わないと言われ、10年後の目標は、後継者がいる所は後継者の氏名を1筆毎に設定し、後継者のいない所は、どの担い手にするかというのを設定することとされています。この目標地図と計画によって、あっせんは無くなりますが、まずは目標地図と計画を早急に作成しなければ、JAのL資金の5年間無利子等、各種補助の優先度が高くなるという事を鑑みると、作成した方が良いです。10年後の事は大きく変動することはありますので、それは、計画の変更で対応していけば問題は無いと思います。

事務局	目標地図につきましては、作成に係る手引きが未だに示されておりませんので、示されましたら委員の皆様にご連絡いたします。
議 長	他に、ご意見、ご質問ありませんか。
委 員	ありません。
議 長	それでは、議案第4号、農業委員会事務の事務実施状況等に係る令和5年度の最適化活動の目標の設定等及び令和4年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、の件につきましては、同意することに決定致します。
議 長	以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。 これをもちまして、第32回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年4月25日 浦臼町農業委員会会長 畑 山 証

委員 印

委員 印